

沖縄の米軍普天間飛行場代替施設の早期実現、沖縄米軍基地の整理縮小及び負担軽減を求める意見書

平成 25 年 12 月 27 日仲井眞沖縄県前知事は代替施設建設に係る公有水面埋め立て申請を承認した。普天間飛行場の移設は、市街地の中心にある普天間飛行場の危険性を除去するというのが原点にあり、政府、沖縄県をはじめ代替施設に隣接する辺野古区、豊原区、久志区では移設に向け条件付きで進めてきた経緯がある。特に地元 3 区の居住区に隣接しているオスプレイ等の着陸帯を海岸側に建設される代替施設に移すことを地元の条件としている。

現在、政府により米軍普天間飛行場の辺野古移設への取り組みは強化され、辺野古区、豊原区、久志区はこれまで通り防衛局をはじめ関係機関と条件整備に向け協議中である。

翁長知事の就任により沖縄マスコミ 2 紙をはじめとする報道は、オール沖縄という表現で移設に反対をする声、集会を掲載し、あたかも沖縄県民すべてが移設に反対しているかのような報道ぶり、公正中立な報道を行うよう抗議のデモも起きている事も事実である。

キャンプシュワブゲート前で違法テントを張り、反対活動をしている方々は地元区民でもない上に、ゲートに侵入する車両を妨害するなどの行動により国道を利用する通勤者に迷惑をかけている現状である。辺野古区民の感情も限界に達し、名護市、名護警察署へ取り締まり強化に向けての陳情書も提出されている。

翁長知事は仲井眞前知事の公用埋め立て承認を取り消すと表明し、国との対立が決定的となった。翁長知事は対案もなく、普天間飛行場の撤去を求めており現実的ではないと解する。

そもそも普天間飛行場の辺野古への移設は、市街地の中心にある普天間飛行場の危険性の除去が原点であり現状を放置することはあってはならない。

全県民の願いである基地の整理縮小、嘉手納以南の約 1000ha の返還及び普天間移設においては、現在の 480ha の普天間基地が、代替施設埋め立て部分面積が 160ha に縮小され、空中給油機が岩国に移転される。また現在普天間基地で運用されている 24 基中 12 基のオスプレイの県外訓練が進められる等、基地の整理縮小や負担軽減に向けた取り組みが進められている。

しかし、在日米軍基地の 23%が今なお沖縄に集中している現実を鑑み、沖縄米軍基地のさらなる整理縮小を全国の自治体が真剣に検討すべきである。

よって豊見城市議会は沖縄の米軍普天間飛行場代替施設の早期実現、沖縄米軍基地の整理縮小及び負担軽減を求める。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

平成 27 年 12 月 22 日

沖縄県豊見城市議会

あて先 内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、外務大臣、防衛大臣